

宅地造成又は特定盛土等許可又は土石の堆積に関する許可申請書類チェック表

※添付の場合は ○ 印を、その他の場合は添付予定日を、また、不要事項には — を記入してください。

書類名	添付 状況	添付 予定日	根拠法令等
1. ①宅地造成又は特定盛土等許可申請書			法第12条第1項、法第30条第1項 省令第7条第1項[別記様式第二]
1. ②土石の堆積に関する許可申請書			法第12条第1項、法第30条第1項 省令第7条第2項[別記様式第二]
2. 設計者資格証明書			法第13条第2項、政令第22条 省令第35条
3. 構造計算書			省令第7条第1項第2号 政令第14条、省令第31条
4. 盛土の安定計算書			省令第7条第1項第3号 省令第7条第1項第4号
5. 流量計算書			
6. その他審査に必要な書類			
① 他法令の許認可等の写し	別途チェック表		
② 委任状			
③ 土地・工作物登記簿謄本【原本添付】			
④ 大臣認定擁壁認定書			政令第17条
⑤ 工事主の資力・信用に関する資料			省令第7条第1項第7～9号、 細則第5条第1項第1～4号、第6号
・資金計画書			省令第7条第1項第9号 細則第5条第1項第1号
・残高証明書又は融資証明書			省令第7条第1項第9号 細則第5条第1項第2号
・納税証明書：(その1：最近3年間)			細則第5条第1項第3号
《個人の場合》			
・住民票又は個人番号カード(個人番号を黒塗りしたもの)の写し			
《法人の場合》			
・登記事項証明書			
・事業経歴書			
・役員の住民票又は個人番号カードの写し(個人番号を黒塗りしたもの)			
・株主等の住民票又は個人番号カード(個人番号を黒塗りしたもの)の写し(※1)			
・貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書、 個別注記表のいずれか(最近3年間)			
・宅地建物取引業者免許証の写し(一括譲渡の場合は、別途要) (盛土等を行った土地を譲渡することを業とする者の場合)			細則第5条第1項第4号
⑥ 工事施行者の能力に関する書類(※2)			法第12条第2項第3号、第30条第2項第3 号、細則第5条第1項第5号
・法人の登記事項証明書			
・事業経歴書			
・建設業の許可証明書			
⑦ 現況写真			省令第7条第1項第6号
⑧ 宅地造成、特定盛土等に関する工事の施行同意書 (印鑑証明書付き)【いずれも原本添付】			省令第7条第1項第10号
⑨ 住民への周知措置を講じたことを証する資料			省令第6条、省令第7条第1項第11号、細 則第4条
⑩ 工事主の誓約書			
⑪ 説明経過報告書			
⑫ 工事工程表			
⑬ 切盛土量計算書			

法：宅地造成及び特定盛土等規制法 政令：宅地造成及び特定盛土等規制法施行令

省令：宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則 細則：福山市宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則

※1 発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者がいる場合に必要

※2 盛土、切土又は土石の堆積をする土地の面積が1ha以上、又は擁壁等(排水施設を除く)を設置する工事の場合に必要

●宅地造成又は特定盛土等許可申請時において未添付の資料については、予定日まで添付します。

年 月 日 名前

連絡先 TEL

宅地造成又は特定盛土等許可又は土石の堆積に関する許可申請書類チェック表

※添付の場合は ○ 印を、その他の場合は添付予定日を、また、不要事項には ― を記入してください。

図面名	添付 状況	添付 予定日	根拠法令等
[1]位置図			省令第7条第1項第1号 省令第7条第2項第1号
[2]地形図			省令第7条第1項第1号 省令第7条第2項第1号
[3]平面図			省令第7条第1項第1号 省令第7条第2項第1号
[4]断面図			省令第7条第1項第1号 省令第7条第2項第1号
[5]排水施設の平面図【土石の堆積の場合、平面図に記載可】			省令第7条第1項第1号
[6]がけの断面図【宅地造成等】			省令第7条第1項第1号
[7]擁壁の断面図 ※堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する施設として設置する場合は不要			省令第7条第1項第1号
[8]擁壁の背面図 ※堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する施設として設置する場合は不要			省令第7条第1項第1号
[9]がけ面崩壊防止施設【宅地造成等】			省令第7条第1項第1号
[10]がけ面崩壊防止施設の背面図【宅地造成等】			省令第7条第1項第1号
[11]土地の公図の写し			
[12]現況地番図			
[13]排水施設構造図			
[14]防災計画平面図【宅地造成等】			
[15]防災施設構造図【宅地造成等】			
[16]丈量図			
[17]集水区域図【宅地造成等】			
[18]切土、盛土区分図、丈量図			
[19]調整池の平面図、構造図			

※該当図面（宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可申請等の手引き：P17～18参照）

- ・宅地造成又は特定盛土等許可【1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12,13,14,15,16,17,18,19】
- ・土石の堆積に関する許可【1,2,3,4,11,12,13,16,18,19】

宅地造成又は特定盛土等許可又は土石の堆積に関する許可申請書類チェック表

※添付の場合は ○ 印を、その他の場合は添付予定日を、また、不要事項には ― を記入してください。

番号	書類名	添付 状況	添付 予定日	担当部署
5.①	官民境界線証明書(市)			福山市土木管理課 松永・北部・沼隈・神辺の各建設産業課
	道路(水路)工事施行承認(市)			
	道路・水路占用許可(市)			
	公共用地使用許可(市)			
	官民境界線証明書(県)			広島県東部建設事務所管理課
	道路工事施行承認(県)			
	道路占用許可(県)			
	普通河川等保全条例の許可			広島県東部建設事務所管理課
	河川改築許可・占用許可			
	埋蔵文化財協議・回答			福山市文化振興課
	景観条例の届出			福山市都市計画課
	広島県生活環境の保全等に関する条例の報告			福山市環境保全課
	土壌汚染対策法の通知書			
	福山市地区計画の区域内における 建築物等の制限に関する条例の許可	協議状況 の確認 □		福山市都市計画課
	立地適正化計画の届出	協議状況 の確認 □		
	農地法(農地転用)	協議状況 の確認 □		福山市農業委員会 松永・北部・内海・沼隈・神辺の各支所
	農振法(農振除外)	協議状況 の確認 □		福山市農業振興課
	森林法(保安林解除)	協議状況 の確認 □		広島県東部農林水産事務所林務課
	森林法(伐採届) (地域対象民有林)	協議状況 の確認 □		福山市農林整備課
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可	協議状況 の確認 □		福山市廃棄物対策課
	福山市みどりのまちづくり条例の届出	協議状況 の確認 □		福山市公園緑地課
	※以下の項目については、宅地造成又は特定盛土等許可又は土石の堆積に関する許可と原則同時許可とします。			
	森林法(林地開発)	要 ・ 否		福山市農林整備課
	墓地埋葬等に関する法律の許可	要 ・ 否		福山市保健所生活衛生課

※上記のほか他に法令の許認可・届出が必要な場合は、関係部局と協議し許認可・届出の書類を添付してください。

また、上表下部の空欄に書類名・添付状況等を記載してください。

添付図書	チェック項目
1. ① 許可申請書 別記様式第二 (省令第7条第1項) 【宅地造成等許可申請書】	様式 ☐ 申請年月日 ☐ あて先 ☐ 条項 ☐ 申請者名前 ☐ 工事主住所・名前 ☐ 設計者住所・名前 ☐ 工事施行者住所・名前 ☐ 土地の所在及び地番 ☐ 緯度・経度 ☐ 土地の面積 ☐ 土地利用(着手前・完了後) ☐ 盛土タイプ ☐ 地形 ☐ 盛土・切土高さ ☐ 盛土・切土面積 ☐ 盛土・切土量 ☐ 擁壁・がけ面崩壊防止施設・排水施設(別紙記入の確認) ☐ がけ面等の保護 ☐ がけ面以外の地表水の保護 ☐ 工事中の危害防止措置 ☐ その他の措置 ☐ 工事着手・完了予定日 ☐ 工程の概要 ☐ その他必要事項 ☐ 整備完了日(/)
1. ② 許可申請書 別記様式第二 (省令第7条第2項) 【土石の堆積許可申請書】	様式 ☐ 申請年月日 ☐ あて先 ☐ 条項 ☐ 申請者名前 ☐ 工事主住所・名前 ☐ 設計者住所・名前 ☐ 工事施行者住所・名前 ☐ 土地の所在及び地番 ☐ 緯度・経度 ☐ 土地の面積 ☐ 工事の目的 ☐ 土石の堆積最大高さ ☐ 土石の堆積の面積 ☐ 土石の堆積の最大堆積土量 ☐ 土石の堆積最大勾配 ☐ 勾配1/10を超える土地の防止措置 ☐ 土石の堆積の地盤改良等必要な措置 ☐ 空地の設置 ☐ 雨水・地表水排除措置 ☐ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂流出防止措置 ☐ 工事中の危害防止措置 ☐ その他の措置 ☐ 工事着手・完了予定日 ☐ 工程の概要 ☐ その他必要事項 ☐ 整備完了日(/)
2. 設計者資格証明書	※次のいずれかに該当する場合添付 ①高さが5mを超える擁壁の設置 ②切土又は盛土をする土地の面積が1,500㎡を超える土地における排水施設の設置 卒業証明書 ☐ 実務経歴証明書 ☐ 資格・免許等の写し ☐ 整備完了日(/)
3. 構造計算書 (擁壁) (橋台) (土石の堆積:鋼板等) (土石の堆積:鋼矢板等)	※義務擁壁(見え高1mを超える)に該当する場合 福山市認定型 ☐ (H=) その他の擁壁 ☐ がけ面崩壊防止施設 ☐ 条件(その他の擁壁の場合) 設計条件 ☐ 想定地盤との整合 ☐ 計算結果 安定計算 ☐ 断面計算 ☐ 橋台の場合は、沈下の検討 ☐ 地盤の勾配が10分の1を超え、鋼板等を使用する場合、構造検討(構造計算書) ☐ ※参考:乗入れ橋台設計・施工指針(日本建築学会)・道路土工-仮設構造物工指針(日本道路協会)等 土砂流出防止のため、鋼矢板等を設置する場合、構造検討(構造計算書) ☐ ※参考:道路土工-仮設構造物工指針(日本道路協会)等 整備完了日(/)
4. 盛土の安定計算書	※次のいずれかに該当する場合添付 ☐ 政令第7条第2項第2号の土地において、高さ15mを超える盛土をする場合 ☐ 政令第8条第1項第1号口の崖面を擁壁で覆わない場合 ☐ 土質試験その他の調査 ☐ 試験に基づく安定計算書 整備完了日(/)

添付図書		チェック項目	
5. 流量計算書 【宅地造成等】	条件	流域の確認(流域図)□ 放流先水路断面の確認□	
		放流先水路断面(公共水路)の年間最高水位を表示(HWL)□	
		集水面積□ 降雨強度等□	
	計算結果	流量□ 流速□	
		流量(一次放流先)□ 流速(一次放流先)□	
整備完了日(/)		※土石の堆積の許可申請の場合、流量計算書不要(排水施設の有無を確認)	
6. ② 委任状	委任者住所□ 委任者名前□ 受任者連絡先□ 日付□		
	委任の内容□ 宅地の所在及び地番□		
	整備完了日(/)		
6. ④ 大臣認定擁壁認定書	□認定書		
	□計画条件が認定条件を満足していることが分かる資料		
	□条件の確認(開発許可等の許可の技術基準:擁壁等の構造に一致していること)		
整備完了日(/)			
6. ⑤ 工事主の資力・ 信用に関する資料	資金計画書	収支計画□ 収入(処分収入を含まず支出を超えていること)□	
		必要な科目を記載□ 金額の適正□	
		年度別資金計画□ 収支計画の内容との整合□	
	残高証明書 又は融資証明書	支出金額への対応□	
		融資証明の場合、融資条件(期限等)の確認□ ※写しの場合は原本照合のこと【□】	
		納税証明書	
	最近3年間の所得税又は法人税の納税証明書□ ※納税証明書(その1) ※写しの場合は原本照合のこと【□】		
	《個人の場合》 ※住民票の写しの場合は原本照合のこと【□】 住民票又は個人番号カード(個人番号を黒塗りしたもの)の写し□		
	《法人の場合》 ※登記事項証明書及び住民票の写しの場合は原本照合のこと【□】 登記事項証明書□ 事業経歴書□		
	役員の住民票又は個人番号カード(個人番号を黒塗りしたもの)の写し□		
	株主当の住民票又は個人番号カード(個人番号を黒塗りしたもの)の写し□ ※発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者がいる場合		
	個別注記表 最近3年間の賃借対比表又は損益計算書又は株主(社員)資本等変動計画書□ (いずれか)		
	宅地建物取引業者免許証の写し□ 免許の有効期間□		
	一括譲渡の場合(その旨を説明する書類及び譲渡先の免許証の写し(有効期間確認)□ ※盛土等を行った土地を譲渡することを業とする者の場合		
	整備完了日(/)		
6. ⑥ 工事施行者の能力 に関する書類	※盛土、切土又は土石の堆積をする土地の面積が1ha以上、又は擁壁等(排水施設を除く)を設置する工事の場合		
	法人の登記事項証明書□ 事業経歴書□		
	建設業の許可証明書□ 許可の有効期間□		
	※法人登記事項証明書の写しの場合は原本照合のこと【□】		
整備完了日(/)			
6. ⑦ 現況写真	宅造等区域(赤枠表示)□ 撮影位置等□		
	整備完了日(/)		

添付図書	チェック項目
6. ⑨ 住民への周知措置	※以下のいずれか添付確認【土砂災害警戒区域内・溪流等に該当する場合は、説明会が必要】 ≪説明会開催≫ ※土砂災害警戒区域内・溪流等に該当する場合 開催の周知範囲が分かる位置図等□ 説明会に用いた資料等□ ≪書面配布≫ 配布した書面□ 配布範囲が分かる位置図等□ ≪掲示・インターネット≫※掲示とインターネット掲載の両方が必要 掲示場所が分かる位置図等□ 掲示状況の写真□ 閲覧ページの写し(URLも可)□ 整備完了日(/)
6. ⑩ 工事主の誓約書	宅地造成及び特定盛土等規制法に違反していない旨などの誓約書□ 暴力団等に該当しない旨の誓約書□ 押印がない場合、工事主へ誓約内容を再確認□ 整備完了日(/)
6. ⑪ 説明経過報告書 (任意様式)	土木常設員(水利委員と兼務の場合そのことを記入)□ 水利委員□ その他(町内会長)□ 説明者□ 説明経過(内容□、意見□(ない場合は口頭確認□)) 整備完了日(/)
6. ⑫ 工事工程表	各工種の表示□ 防災工の期間□ 適正な工事期間□ 適正な工事時期□ 整備完了日(/)
6. ⑬ 切盛土量計算書	計算の内容□ 申請書の表示数値との整合□ 残土処分量が500m3以上の場合は、建設リサイクル法、土砂条例の手続き指導□ 整備完了日(/)
その他の整備事項	

図面の種類	明示すべき事項
[1] 位置図 (1/10,000以上)	☐ 方位、縮尺 ☐ 宅地造成又は特定盛土等に関する工事又は土石の堆積に関する工事を行う区域(以降:宅造等区域)周辺の道路、河川、水路、その他公共施設の位置 ☐ 宅造等区域の位置(赤線で記入) ☐ 主たる河川(水路)までの放流経路 ☐ 用途地域名、着色
整備完了日(/)	
[2] 地形図 (1/2,500以上)	☐ 方位、縮尺 ☐ 地形(宅造等区域内及び隣接地の地盤高、既存建築物及び擁壁等の工作物の位置及び形状) ☐ 宅造等区域(赤線で記入) (宅造等区域を工区に分けたときは宅造等区域及び工区) ※以下「宅造等区域」において同じ ☐ 標高差を示す等高線(2mの標高差を示すもの) ☐ 宅造等区域内及び宅造等区域周辺の道路、河川、水路、その他公共施設 ☐ 道路名、道路幅員 ☐ 河川又は水路の幅員、流水方向
整備完了日(/)	
[3] ① 平面図 (1/2,500以上) 【宅地造成等】	☐ 方位、縮尺 ☐ 宅造等区域(赤線で記入) ☐ 現況地形([2]地形図 の内容) ☐ 縦横断面の測点の位置、記号 ☐ 区域外道路の位置、形状、道路名、幅員 ☐ 盛土部分に立木(草木や切株を含む)がある場合、除去方法(表土処理や除根等) ☐ がけ、擁壁、がけ面崩壊防止施設、地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーの位置、形状、種類及び高さ ☐ 任意擁壁(見え高1mを超えないもの)の表記 ☐ 排水施設の位置、形状、排水経路(流水方向) ☐ 申請書「10 工事の概要」の番号との整合 ☐ 伸縮目地、隅角部補強(設置位置に表示、もしくは特記) ☐ 土地の計画高(地盤の変化点)、隣接地の地盤高 ☐ 予定建築物等の位置(破線で記入) ☐ 道路(水路)工事施行承認、道路占用許可、公共用地使用許可の位置(範囲) ☐ 切土、盛土部分及び各種構造物の着色 ☐ “計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること”
整備完了日(/)	
	※ 宅地の面積が原則1ha以上の場合記載
	☐ 調整池の位置、形状(多目的利用の場合にあっては、専用部分と多目的利用部分の区分)

図面の種類	明示すべき事項
[3] ② 平面図 (1/500以上) 【土石の堆積】	☐ 方位、縮尺
	☐ 土石の堆積に関する区域(赤線で記入)
	☐ 現況地形([2]地形図 の内容)
	☐ 縦横断面の測点の位置、記号
	☐ 区域外道路の位置、形状、道路名、幅員
	☐ 立木(草木や切株を含む)がある場合、除去方法(表土処理や除根等)
	☐ がけ、擁壁、がけ面崩壊防止施設、地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーの位置、形状、種類及び高さ ※該当がある場合
	☐ 任意擁壁(見え高1mを超えないもの)の表記 ※擁壁の設置がある場合
	☐ 地表水を排除する排水施設の位置、形状、排水経路(流水方向)
	☐ 申請書「7 工事の概要」の番号との整合
	☐ 伸縮目地、隅角部補強(設置位置に表示、もしくは特記) ※擁壁の設置がある場合
	☐ 土地の計画高(地盤の変化点)、隣接地の地盤高
	☐ 地表水等による地盤の緩み等が生じない措置(土石の堆積により生ずるおそれがあるとき)
	☐ 空地の設置(①堆積高さ5m以下:H以上の幅確保、②5m以上:2H以上の幅確保)
	☐ 周辺の安全確保及び柵等の設置【関係者以外の立入りを禁止する旨の表示を掲示した柵その他これに類するもの(見えやすい箇所)】
	☐ 地盤の勾配が10分の1を超える場合、対応措置の表記
	☐ 土砂の流出防止(鋼矢板又はこれに類する施設を設置する場合)
	☐ 土砂の流出防止(防水性のシート等の表面シート養生)
	☐ 道路(水路)工事施行承認、道路占用許可、公共用地使用許可の位置(範囲)
	☐ 切土、盛土部分及び各種構造物の着色
	☐ “計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること”
	※ 宅地の面積が原則1ha以上の場合記載
整備完了日(/)	☐ 調整池の位置、形状(多目的利用の場合にあっては、専用部分と多目的利用部分の区分)

図面の種類	明示すべき事項
[4] ①	☐ 縮尺
断面図	☐ 宅造等区域の境界を赤線で記入
(1/2,500以上)	☐ 現況地盤線、計画地盤線
【宅地造成等】	☐ 計画高(地盤、擁壁の天端)
	☐ 隣接地の地盤高
	☐ 地表水の流水方向(→)
	☐ 切土、盛土部分の着色
	☐ “転圧は宅地部30cm以内毎、道路部20cm以内毎の仕上り厚とすること”
	☐ “計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること”
	※ 測点の位置が高低差の著しい箇所であることの確認
整備完了日(/)	※ 擁壁根入れの確認
[4] ②	☐ 縮尺
断面図	☐ 土石の堆積に関する区域の境界を赤線で記入
(1/500以上)	☐ 現況地盤線、計画地盤線
【土石の堆積】	☐ 現況地盤の土質
	☐ 土石の堆積の土質に応じた勾配線(勾配:原則30° 以下) ※参考:盛土等防災マニュアルの解説 (表-①:盛土材料及び盛土高に対する標準のり勾配の目安)等
	☐ 土石の堆積の土質(種類)
	☐ 計画高(地盤等の天端)
	☐ 隣接地の地盤高
	☐ 地表水の流水方向(→)
	☐ 土地を堆積する土地(空地を含む)の地盤の勾配(10分の1以下) ※土石の堆積が生じないよう設計する場合はこの限りではない
	☐ 地表水等による地盤の緩み等が生じない措置(土石の堆積により生ずるおそれがあるとき) ※地盤の改良等
	☐ 空地の設置(①堆積高さ5m以下:H以上の幅確保、②5m以上:2H以上の幅確保)
	☐ 周辺の安全確保及び柵等の設置【関係者以外の立入りを禁止する旨の表示を掲示した柵 その他これに類するもの(見えやすい箇所)】
	☐ 地盤の勾配が10分の1を超える場合の措置
	☐ 土砂の流出防止(鋼矢板又はこれに類する施設を設置する場合)
	☐ 土砂の流出防止(防水性のシート等の表面シート養生)
	☐ 切土、盛土部分の着色
	☐ “計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること”
	※ 測点の位置が高低差の著しい箇所であることの確認
整備完了日(/)	※ 擁壁根入れの確認

図面の種類	明示すべき事項
[5]	☐ 方位、縮尺
排水施設の平面図	☐ 宅造等区域(赤線で記入)
(1/500以上)	☐ 排水施設の位置、種類、材料、形状、内法寸法、勾配、流水方向
【宅地造成等】	☐ 吐口の位置、放流先河川又は水路の名称、形状
	☐ 宅地の計画高(宅盤の変化点)
	☐ 地表水の流水方向(→)
	☐ 擁壁又は法面(がけを含む)の位置、形状
	☐ 各種排水施設の着色、凡例(種別ごとに着色)
	☐ “計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること”
	※ 土石の堆積の許可申請については添付不要(平面図に記載すること)
	※ 宅地の面積が原則1ha以上の場合記載
整備完了日(/)	☐ 調整池の位置、形状
[6]	☐ 縮尺
がけの断面図	☐ 宅造等区域の境界を赤線で記入
(1/50以上)	☐ がけの高さ、勾配、土質(土質の種類が2以上であるときは、それぞれの土質及び地層の厚さ)
【宅地造成等】	☐ 切土又は盛土をする前の地盤面並びにがけ面の保護の方法
	☐ 小段の位置、幅
	☐ 石張、張芝、モルタルの吹付け等の構造詳細
	☐ “計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること”
整備完了日(/)	

図面の種類		明示すべき事項	
[7] 擁壁の断面図 (1/50以上)	共通 Ｌ型 練積み 重力式	☐	縮尺
		☐	宅造等区域の境界を赤線で記入
		☐	擁壁の寸法、勾配
		☐	任意擁壁(見え高1mを超えないもの)の表記(平面図の表記でも可)
		☐	擁壁を設置する前後の地盤線
		☐	根入寸法(35cm以上かつ0.15H以上)
		☐	根入寸法(水路が近接する場合)【許可申請等の手引き:P25参照】 ※水路底版下合わせor30度ライン
		☐	基礎地盤、埋戻しの土質
		☐	透水層の位置、寸法
		☐	水抜穴の位置、材料、内径(φ75mm以上)、1ヶ所/3㎡設置、吸出し防止材
		☐	コンクリート強度
		☐	既存と新設の擁壁の間に伸縮目地
		☐	隅角部補強の詳細図
		☐	擁壁終端部と地山とのすりつけの詳細図(小口止め等)
		☐	余盛の土羽高30cm以内、勾配30度以下の確認
		☐	擁壁の材料の種類及び寸法(二次製品を使用する場合)
		☐	軟弱地盤対策
		☐	“転圧は宅地部30cm以内毎、道路部20cm以内毎の仕上り厚とすること”
		☐	“計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること”
		☐	
		☐	鉄筋の位置、ピッチ、径、かぶり、継手長
		☐	福山市型を使用する場合は、タイプを記入 “福山市型 H=〇.〇〇m”
		☐	
		☐	盛土タイプ、切土タイプの区別
		☐	
		☐	建設省タイプの記入
		☐	
		整備完了日(/)	
[8] 擁壁の背面図 (展開図) (1/50以上) 【宅地造成等】		☐	縮尺
		☐	擁壁の天端高
		☐	擁壁の全高(H)等(練積み擁壁の場合は斜長及び勾配の記入)
		☐	埋戻しの地盤線
		☐	根入寸法の表示(35cm以上かつ0.15H以上)
		☐	根入寸法(水路が近接する場合)【許可申請等の手引き:P25参照】 ※水路底版下合わせor30度ライン
		☐	水抜穴の位置、材料、内径、1ヶ所/3㎡設置(擁壁断面図に記載でも可)
		☐	透水層の位置、寸法(擁壁断面図に記載でも可)
		☐	土質地盤線(地盤調査ありの場合)
		☐	基礎コンクリートの勾配9%以下
		☐	“計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること”
		☐	
		☐	
		整備完了日(/)	

図面の種類	明示すべき事項
[9] がけ面崩壊防止施設 (1/50以上) 【宅地造成等】	☐ 縮尺 ☐ 宅造等区域の境界を赤線で記入 ☐ がけ面崩壊防止施設の寸法、勾配 ☐ がけ面崩壊防止施設を設置する前後の地盤線 ☐ 基礎地盤、埋戻しの土質 ☐ 透水層の位置、寸法 ☐ がけ面崩壊防止施設の材料の種類及び寸法 ☐ “転圧は宅地部30cm以内毎、道路部20cm以内毎の仕上り厚とすること” ☐ “計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること” 整備完了日(/)
[10] がけ面崩壊防止施設 の背面図(展開図) (1/50以上) 【宅地造成等】	☐ 縮尺 ☐ 擁壁の天端高 ☐ 擁壁の全高(H)等(練積み擁壁の場合は斜長及び勾配の記入) ☐ 埋戻しの地盤線 ☐ 水抜穴の位置、材料、内径(φ75mm以上)、1ヶ所/3㎡設置(がけ面防止施設に記載でも可) ☐ 根入寸法の表示(35cm以上かつ0.15H以上) ☐ 根入寸法(水路が近接する場合)【許可申請等の手引き:P25参照】 ※水路底版下合わせor30度ライン ☐ 透水層の位置、寸法(がけ面防止施設に記載でも可) ☐ 土質地盤線(地盤調査ありの場合) ☐ 基礎コンクリートの勾配9%以下 ☐ “計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること” 整備完了日(/)
[11] 土地の公図	☐ 方位、縮尺 ☐ 宅造等区域(赤線で記入) ☐ 転写した公図を添付する場合は、転写日、転写した人を記入 ☐ 宅造等区域をまたがる同一地番に ○○ マーク ☐ 宅造等区域が字界に接する場合、隣接する字の公図を添付 整備完了日(/)
[12] 現況地番図	☐ 方位、縮尺 ☐ 宅造等区域(赤線で記入) ☐ 地番界、地番、地目、土地所有者、隣接地所有者 ☐ 表示地番と公図との整合 整備完了日(/)

図面の種類	明示すべき事項
[13] 排水施設構造図 (1/50以上)	☐ 縮尺 ☐ 宅造等区域の境界を赤線で記入 ☐ 集水樹の泥溜深さが15cm以上 ☐ 集水樹の底張コンクリート厚が15cm以上(均しコンクリートを加算しても可) ☐ 蓋の構造(耐荷重) ☐ 土えん堤の高さは30cm以下 ☐ “計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること”
整備完了日(/ /)	
[14] 防災計画平面図 (1/500以上) 【宅地造成等】	※ 次のいずれかに該当する場合添付 ①土地の面積が1ha以上の場合 ②5mを超える擁壁を設置する場合 ③谷筋又は著しく傾斜する斜面地において盛土をする場合 ④その他市長が必要と認める場合 ☐ 方位、縮尺 ☐ 宅造等区域(赤線で記入) ☐ 沈砂池の位置、形状、排水方法 ☐ 仮設水路の位置、形状、延長距離、流水方向 ☐ 地表水の流水方向(→) ☐ 堆積土砂量の計算(別途計算書の添付も可)
整備完了日(/ /)	
[15] 防災施設構造図 (1/50以上) 【宅地造成等】	※ 境界コンクリート工作物等を設置する場合添付又は表示 ☐ 縮尺 ☐ 宅造等区域の境界を赤線で記入 ☐ 各種寸法、根入寸法 ☐ “計画変更がある場合は事前に協議書を提出すること”
整備完了日(/ /)	
[16] 丈量図 (1/500以上)	☐ 方位、縮尺 ☐ 宅造等区域(赤線で記入) ☐ 宅造等区域の面積
整備完了日(/ /)	
[17] 集水区域図 【宅地造成等】 (1/500以上)	☐ 縮尺 ☐ 宅造等区域(赤線で記入) ☐ 排水経路(流水方向) ☐ 集水面積 ☐ 流量検討箇所 ☐ 集水区域ごとの着色
整備完了日(/ /)	

図面の種類	明示すべき事項
[18] 切土、盛土 区分図、丈量図 (1/500以上)	☐ 方位、縮尺
	☐ 宅造等区域(赤線で記入)
	☐ 宅造等区域の面積
	☐ 土地利用区画毎の面積
	☐ 切土、盛土毎に求積、着色
	☐ 切土、盛土区分け(切土、盛土毎に色分け)
	整備完了日(/)
[19] 調整池の平面図、構造図 (1/500以上)	※ 宅造等区域の面積が原則1ha以上の場合添付
	☐ 方位、縮尺
	☐ 宅造等区域の境界を赤線で記入
	☐ 調整池の位置及び形状(多目的利用の場合にあっては、専用部分と多目的利用部分の区分)
整備完了日(/)	
その他の整備事項	